

平成30年度文部科学省調達改善計画の概要

1. 目的

文部科学省における調達の適正性、透明性の確保、効率性の向上等を目指し、調達に関する目標設定と結果の検証・評価を実施する体制を整備することにより、PDCAサイクルによる調達改善を実現。

2. 改善に向けた取組

調達の現状分析

◇文部科学省における平成28年度の調達の支出構造

- 支出原因契約(少額随契を除く) 3,545件、1,236億円
 - うち教育、研究開発等の委託契約 2,695件、570億円(46%)
 - うち汎用的な物品・役務の調達 515件、128億円(10%)

1. 重点的な取組

- ①随意契約事前確認公募の実施
 - ・複数年度に亘り一者応札(応募)となっている案件について実施
- ②随意契約事前確認公募実施案件の恒常的な公表
 - ・公募期間中以外でも新規参入希望者を発掘するため恒常的に公表
- ③価格交渉の実施
 - ・価格の見積根拠等の精査を行い、調達コスト削減
- ④企画競争及び総合評価落札方式の適正な審査
 - ・マニュアル等に基づき適正な審査の実施
- ⑤教育、研究開発等の委託契約の見直し
 - ・外部有識者で構成した審査委員会による事前審査(主要35事業)
- ⑥庁費類(汎用的な物品・役務)の調達の見直し
 - ・共同調達・一括調達の実施

2. 各省共通的な取組

- ①調達改善に向けた審査・管理の充実
 - 一者応札(応募)の改善に向けた審査・管理の強化
 - ・「一者応札・応募の改善チェックリスト」の活用
 - ・教育、研究開発等の委託契約のうち主要な事業の外部有識者で構成した審査委員会による事前審査(再掲)
 - ・応札・応募しなかった業者へのアンケート調査又はヒアリングの実施
 - ・一者応札・応募になった案件等を中心に、契約監視委員会等による事後検証
 - ・公益法人が2年連続一者応札・応募の案件等の点検・見直し
 - インターネットを活用した調達価格の確認
- ②電力調達、ガス調達の改善
 - ・一般競争入札によるコスト削減を目指す

3. その他の取組

- ・随意契約の見直し
- ・インターネット取引(クレジットカード決済)を活用した調達
- ・半期毎の調達予定情報の提供による新規競争参加者の確保
- ・印刷製本業務を対象としたオープンカウンター方式の実施 等

自己評価

- ・上半期(4～9月)終了後及び年度終了後に自己評価を実施
- ・自己評価の結果を今後の調達改善の取組や計画の策定に反映 等

3. 推進体制

内部監査の活用

- ・事前検証、実地検査による事後検証
- ・外局等への調達改善に係る指導 等

外部有識者の活用

- ・随意契約の見直し及び一者応札・応募の改善等について、事後検証を実施
- ・計画の策定、自己評価に対する意見 等

行政事業レビュー推進チーム

統括責任者:大臣官房長、(代理)サイバーセキュリティ・政策評価審議官
副統括責任者:会計課長、政策課長、メンバー:各局課筆頭課長等

※本計画の実務の推進を[調達改善ワーキングチーム]が担うものとする。